

# EHIME えひめトレード&トレンド TRADE & TREND

## ●エヒメフォーカス

いまこそ、人種、宗教、歴史の違いを超える  
相互理解、交流を！

国立大学法人愛媛大学  
学長 仁科 弘重

## ●ニューストピックス

えひめ産業振興財団の主な支援事業の御紹介  
公益財団法人えひめ産業振興財団  
平山 和子

## ●会員紹介

株式会社アグサス  
代表取締役 川井 昇

## ●海外ビジネス

タイの社会情勢や日系企業の動向  
株式会社伊予銀行 タイ駐在  
東洋ビジネスサービス出向 尾崎 政洋

## ●『産貿協』からのお知らせ

ジェトロ・愛媛産業国際化センターご利用について  
第33回通常総会と記念講演会の開催報告  
令和5年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

## いまこそ、人種、宗教、歴史の違いを超えて、相互理解、交流を！



国立大学法人愛媛大学  
学長 仁科 弘重

愛媛大学の国際連携は、各国の大学と締結している連携協定が基本となっています（大学間協定23カ国、70機関：部局間協定25カ国、72機関）。本学学生の海外留学については、法文学部のグローバル・スタディーズ履修コースや全学組織である国際連携推進機構が中心となり、全学や各学部から経費の一部支援を行い、学生を派遣しています。

また、四国の3国立大学（愛媛大学、香川大学、高知大学）と、インドネシアの3大学（ボゴール農業大学、ガジャマダ大学、ハサヌディン大学）との間で、学生を派遣し、それぞれの地域で活動させる事業（SUIJI : Six-University Initiative Japan Indonesia）が、2012年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択され、多くの成果を得ました。2016年度でこの事業が終了した後も、本学の自己資金で活動を継続しており、いまでも本学とインドネシアの大学との連携活動は活発です。

さらに、愛媛大学は、過去15年以上にわたり、外国人留学生の県内・国内就職促進のための活動を展開してきました。この活動は、2007年度の経済産業省「アジア人財資金構想事業」に採択されたことを契機に始まり、この事業終了後も留学生就職支援を本学独自の事業として継続していましたが、文部科学省が2017年度に開始した「留学生就職促進プログラム事業」に申請し、それまでの活動実績が評価され、「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」として中国四国地区において唯一、採択されました。現在は、文部科学省が2021年度に開始した「留学生就職促進教育プログラム認定制度」に認定（初回認定：全国9大学）され、外国人留学生に「日本語教育」「キャリア教育（日本企業論等）」「インターンシップ」を一体化したプログラムを提供するとともに、当該プログラムの修了証明書を発行し、外国人留学生の国内企業などへの就職を一層促進しています。

最近は、愛媛県の経済交流ミッション（2022年8月ベトナム、2023年1月インドネシア）に、それぞれ教員を3名、2名派遣し、地域産業へのアドバイスを行うとともに、大学を訪問し今後の共同研究、学生交流の話を進めてきました。

さて、先月（2023年7月）、国連のアントニオ・グテレス事務総長から「もはや地球温暖化ではなく、地球沸騰化である」との発言がありました。確かに、世界中のニュースは、これまでとは次元の異なる高温、熱波、降水を連日伝えています。いまや、カーボンニュートラル（CN）のための取組みは、待ったなしで、加速する必要があります。そして、私ども人類が住むことができるるのは、この「地球」しかありません。私ども地球市民は、すべての人が協力してCNに取り組む必要があります。しかし、愚かなことですが、この状況にも関わらず、いまも、地球上では多くの紛争が起きています。「地域のステークホルダー」という言い方をよくされますが、いまや、「地球」が私どもにとっての「地域」になりつつあり、「地域のステークホルダー」は全地球市民です。いまこそ、全地球市民が、人種、宗教、歴史などの違いを容認し、相互に理解、リスペクトし、協調、連携して、難問に立ち向かっていく必要があります。国際連携、国際交流、ダイバーシティ推進の重要性は、ますます高まっています。愛媛大学でも、国際連携、国際交流を加速させていきます。

## えひめ産業振興財団の 主な支援事業の御紹介

### 公益財団法人えひめ産業振興財団 平山 和子



#### 1 はじめに

公益財団法人えひめ産業振興財団（以下「財団」という。）は、昭和61年に愛媛テクノポリス（高度技術集積都市）建設の推進母体として設立された「財団法人愛媛テクノポリス財団」を前身に、その後、「財団法人愛媛県産業技術振興財団」、「財団法人えひめ産業振興財団」と変遷したのち、平成24年に公益財団法人化された組織です。

令和5年度からは事務局5課体制で、県内産業の総合的な支援機関として新事業の創出や産業技術の高度化、情報化の促進など地域産業のニーズに即応した事業を展開しています。

#### 2 財団の主要事業

##### （1）テクノプラザ愛媛の管理運営

講演会機能と産業展示機能を併せ持つテクノホール、各種会議室・研修室の他、立ち上がり期の企業などが入居しているインキュベート・ルームを有する愛媛県施設であるテクノプラザ愛媛の指定管理者として施設の運営管理を行っています。



コワーキングスペース 久米窪田

##### （2）新規創業・新事業展開の創出

創業や新規事業創出等に取り組む中小企業者等からの相談への対応のほか、専門家派遣事業、新商品研究開発支援事業、首都圏でのテストマーケティング等を実施しています。

###### a チームえびす支援拠点事業

ビジネスサポートオフィスを支援拠点と位置づけ、県内各拠点と連携して、専門家派遣等を通じて創業や第二創業、経営課題の解決に向けたサポートを行います。

###### b よろず支援拠点事業

経済産業省が平成26年6月より全国に設置した無料の中小企業・小規模事業者の経営相談窓口で、当財団内に愛媛県よろず支援拠点の常設拠点が設置されています。売上拡大、新商品開発、業務効率化などの相談に多様な分野の専門家が対応します。

###### c 愛媛6次産業化（農山漁村発イノベーション）

###### サポートセンター事業

6次産業化を含む農山漁村発イノベーションへの取組みを含む経営全体の改善目標設定とそれを達成するための経営改善戦略を策定する意志のある事業者に対し、県や農林水産・商工関係団体等と連携して中長期的な経営改善戦略の策定支援を行っています。

###### d プロフェッショナル人材戦略拠点事業

県内の中小企業の経営者に対し、セミナーの開催や訪問活動により、企業の人材ニーズの掘り起こしを行い、プロフェッショナル人材のUIJターンを促進させ、企業の成長戦略の実現を支援します。

##### （3）地域中小企業応援ファンドの活用

愛媛県では、県内産業の振興に向け一體的かつ総合的な支援を行うため、独立行政法人中小企業基盤整備

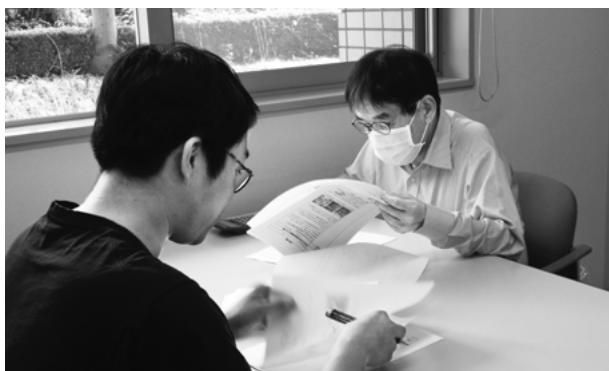
機構の「地域中小企業応援ファンド融資事業」を活用して平成29年11月に地域資源を活用したビジネスや地域課題を解決するビジネスを創出・育成する「えひめ中小企業応援ファンド（第1期）」（基金規模：45.72億円）、平成30年11月に「既存産業の高付加価値化・高度化」を推進する「えひめ中小企業応援ファンド（第2期）」（基金規模：60.1億円）を官民一体となって造成していますが、そのファンドの運営管理を行っています。

#### （4）産学官連携の推進

産学官が連携した共同研究（成長型中小企業等研究開発支援事業等）を推進し、新製品の開発を促進し、新規事業の創出と産業競争力の育成を支援しています。

#### （5）小規模企業や下請企業の経営基盤安定強化

下請企業振興事業として、下請中小企業に対し、取引の斡旋や取引に係る苦情・紛争等の相談を実施します。



コーディネータによる伴走支援

### 3 海外展開支援

財団が行う様々な支援事業の中で、海外展開で活用できる事業として、次のものがあります。

#### （1）中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金

特許庁が中小企業等の戦略的な外国出願を促進するため、外国へ特許、実用新案、意匠又は商標の出願を予定している中小企業等に対し、都道府県等中小企業支援センター及び独立行政法人日本貿易振興機構を通じて外国出願に要する費用を補助するもので、当財団は愛媛県の補助事業者として県内に事業所を有する中小企業者等に対して間接補助金の交付を行っています。

#### （2）えひめ中小企業応援ファンド助成事業

えひめ中小企業応援ファンドの運用益による継続的な助成制度で、ビジネスの創出や、販路開拓、新事業

展開等に必要となる経費の一部を助成するもので、海外見本市等への出展や市場調査等に要する経費も助成対象としています。

なお、財団が募集する他の補助金でも海外見本市への出展等に要する経費を補助対象としているものがありますので、詳細については各補助金の募集時期に財団ホームページ（<https://www.ehime-iinet.or.jp/>）に掲載される募集案内で御確認ください。

#### （3）よろず支援拠点

SNS活用やマーケティングなど、多様な分野の専門家が売上拡大や経営改善等の経営課題の解決に向けた、一歩踏み込んだ専門的な提案、相談内容に応じた適切な支援機関の紹介や課題に対応した支援機関の相互連携をコーディネートしており、海外取引関連の相談にも対応しています。また、日頃、御相談の多いテーマを中心とした実践的な無料のセミナーも随時開催しています。（経営相談等のお申込みは、愛媛よろず支援拠点ホームページ（<https://yorozu-ehime.go.jp/>）の申込フォームを御活用ください。）

#### 4 おわりに

今回御紹介した支援事業の他、財団では国や愛媛県等の施策を踏まえた様々な事業を行っており、最新のイベント・募集情報等は、財団ホームページ（<https://www.ehime-iinet.or.jp/>）、メールマガジン「情報えひめ」（毎月1日配信：土日祝日の場合は翌営業日）で御案内しています。

「創業したい」「新商品を開発したい」「経営上の悩みを相談したい」など、まずはお気軽にお問合せいただければ幸いです。



財団事務局があるテクノプラザ愛媛

【お問合せ先】公益財団法人えひめ産業振興財団  
〒791-1101 愛媛県松山市久米窪田町337-1  
電話：089-960-1100(代) FAX：089-960-1105

# 会員紹介

## 株式会社アグサス



代表取締役  
川井 昇

### 1. 会社概要

会社名：株式会社アグサス

本社所在地：愛媛県松山市六軒家町2番30号

電話番号：089-923-6666

ホームページ：<https://www.agusas.co.jp>

創業：1947年（昭和22年）10月

設立：1974年（昭和49年）8月

代表者：代表取締役 川井 昇

従業員数：155名

事業内容：キヤノン、富士フィルム、理想科学工業、京セラ、エプソン等オフィスIT機器の販売及びサポート&サービス。オフィス家具、オフィス用品、各種消耗品の販売。

### 2. 沿革

1947年10月 新居浜市にて「川井文具」として創業  
1974年8月 松山市にて「カワイオフィスマシン」設立  
1981年7月 宇和島営業所開設  
1982年4月 新居浜営業所開設  
1985年9月 大洲営業所開設  
1988年12月 設立15周年を記念し現在地にビルを新築、本社を移転。社名を「松山キヤノンオーエーシステム」に変更  
1997年7月 松山南営業所開設  
2002年1月 今治営業所開設  
2003年2月 四国中央営業所開設  
2005年2月 社名を「アグサス」に変更  
2010年8月 ステラグループ（本社：東京）をグループ会社化  
2015年11月 スジヤとの業務提携開始  
2018年11月 アグサス・ソリューション・センター（松山市南斎院町）竣工

### 3. 経営理念

1. プロとしての知識と知恵によって、お客様のオフィスワークに貢献し、お客様との間に、心と心のネットワークを築き上げる。
2. 会社は社員のために、労働条件の向上に全力を尽くし、社員は会社のために、利益の確保に全力を尽くす。
3. 攻撃は最大の防御なり。人生に、仕事に、果敢に挑戦する人間が、存分に力を発揮できる場を提供する。

### 4. 最適なソリューションで DX のお手伝い

松山本社のほか宇和島から四国中央まで県内全域に7事業所を構え、オフィスIT機器・システム関連機器の販売及びサポートを行っております。

社名はAGent for Users with Support And Solutionsの頭文字を取ったもの。DXなど多様化するオフィス環境に対し、お客様の立場に立って最適なソリューションを提供するという意味が込められております。

キヤノン、富士フィルム、理想科学工業、コクヨ、京セラ、エプソン等、数多くのメーカーの製品をラインナップ。お客様の要望に対し、きめ細やかに対応できる体制を整えております。

### 5. 全国最高水準のサービス提供

全国のキヤノンの販売会社を対象に実施されている表彰制度では、保守サービスお客様満足度調査で全国No.1、製品・サービスの年間販売実績で全国1位をこれまで何度も獲得しております。

社員一人ひとりのスキル向上と情報共有に力を入れていることが高い評価と実績につながっています。

### 6. 人材を生かし育てる企業風土

社員がそれぞれの人生観・事情に合った働き方でやりがいを持って活躍できる会社づくりを目指し、採用や人事制度、福利厚生に関する施策を検討するプロジェクトを始動。

技術レベルの向上を図る資格支援制度に加え、社員の意見を取り入れて労働条件の向上や制度の改善にも取り組んでおります。

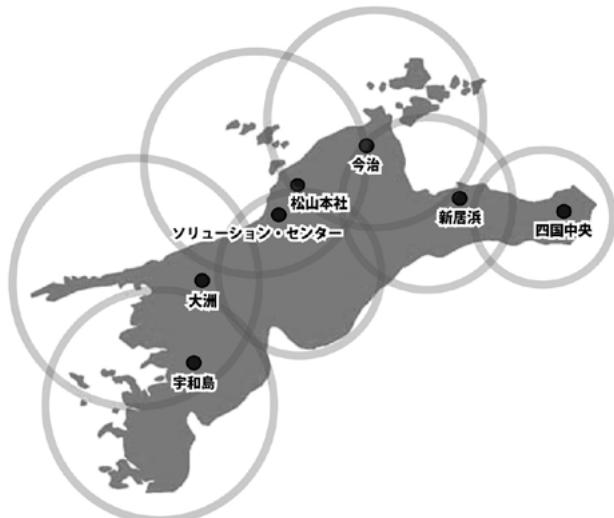
## 7. 新技術は自社で導入・実践

自らが扱う商品を使いながら働いている様子を公開し商品説明する「ライブオフィス」を、本社をはじめ各営業所で実施しております。松山市南斎院町に開設した「アグサス・ソリューション・センター」はフリーアドレス、無線LAN、ベーパーレス、入退室や機器使用の認証システムなど最新のオフィスソリューションを導入。

近年は特にバックオフィス業務のDX支援に力を入れています。お客様の期待を上回る提案・サービスで「さすが！アグサス」と言われる企業を目指して全社一丸となって邁進してまいります。

## 8. ドローン事業にも本格参入

2016年から機体販売やメーカー独自の認定資格を取得するための講習を手がけており、2022年12月からスタートした国家資格に対応するべく、登録講習機関である日本無人航空機免許センターの教育カリキュラムを提供する「JULC愛媛教習所」や、農業用ドローン分野における教習、整備工場も事業展開しており、講習実績は延べ800名以上にのぼります。



愛媛県内におけるアグサスのネットワーク



多様なシーンで活躍するドローン



アグサス・ソリューション・センター（外観）



アグサス・ソリューション・センター（内観）



アグサス・ソリューション・センター（内観）



アグサス・ソリューション・センター（会議室）

## タイの社会情勢や 日系企業の動向

株式会社伊予銀行 タイ駐在  
東洋ビジネスサービス出向

尾崎 政洋



### 【はじめに】

伊予銀行では、2014年10月からタイへの行員派遣を開始し、日系企業への現地事業のサポートを致しております。当初派遣から2019年3月までは現地提携銀行であるカシコン銀行へ行員を派遣していましたが、2019年4月より日系企業の進出支援、現地での事業サポートをワンストップで手がける東洋ビジネスサービスへ行員派遣先を移し、従来の金融サービスに加え、出向先のコンサルティングノウハウを活用した現地での総合的な事業支援活動を行っています。

私がタイに赴任して約2年と半年が過ぎようとしています。入国規制が設けられていた時期の渡航でしたが、それから現在のアフターコロナに至るまでにタイ情勢は目まぐるしく変化し、タイ国内の政治や経済情勢、現地日系企業、現地での生活環境などに多大な影響がありました。

そこで今回は最近のタイの政治経済などの社会情勢と日系企業の動向について報告させていただきます。

### 【タイ経済について】

まず初めにタイの経済状況についてですが、新型コロナウイルスによってGDPの2割近くを占めていた観光業に大打撃を受けたことや、同じくGDP3割程度を占めている製造業の活動縮小によってコロナ禍のタイ経済は大きく低迷しました。私がタイに赴任したのは2021年4月でしたが赴任後しばらくの間は飲食店での店内飲食は出来ず、ショッピングモールや公園なども閉鎖されており、過去に観光客で賑わっていたような繁華街はゴーストタウンと化していたのを記憶しています。

その一方でタイの貿易については2020年5月を底に徐々に持ち直しを見せ2020年12月頃には前年同月比プラスとなるまでの回復を見せました。タイの輸入額の中で占める割合の大きいエネルギー価格が下落していたこともあり貿易収支の黒字幅がコロナ前よりも拡大するといった現象も起きました。

2021年半ば頃から徐々に行動規制や入国規制の緩和を進めていき、現在では新型コロナウイルスに関連する規制は完全に撤廃されており、ほぼコロナ前の状態

に戻っている状況と言えます。コロナ前の2019年には約4,000万人の観光客がタイを訪れており、2022年は約1,200万人の観光客がタイを訪れ、2023年には2,500万人までは観光客数が回復する見込みと言われています。



4年振り開催の水かけ祭り（2023年4月）

一方で世界的な半導体不足の影響や原料価格の高騰がもたらす国内インフレによって多くの企業が苦しめられているといった現状もあります。また、インフレ抑制のための政策金利引き上げによって元々タイの政策金利はコロナ禍の間0.50%で据え置かれていたものが、現在では2.00%まで段階的に引き上げられ銀行の企業向け貸出金利もコロナ禍の倍以上になっているといった話をよく聞きます。対円の為替相場についても足元では1バーツ=4円前後で推移しており、私が赴任した頃は1バーツ3.35円程度であったことから現在はバーツを使うときに日本円で換算するとかなり割高感があると言えます。

今のところ、観光客の戻りや内需の回復といった要因がタイ経済の回復をけん引している状態となっていますが、世界的なインフレと金融政策引き締めによる輸出需要の減少などが不安視されており、今後のタイ経済へ大きな影響を及ぼす可能性があると言われています。

### 【タイの政治について】

タイでは、立憲君主制かつ議員内閣制（元老院と人民代表院）を採用しており、日本と同じ政治体制ではあるものの、軍の権力が強いことが日本との大きな違いと言えます。過去を振り返ると国民を二分する激しい政治的な対立の際には、度々クーデターが発生しています。現政権についても2014年に当時陸軍総司令官であったプラユットがクーデターによって現在まで首相を務めるに至っています。現軍事政権は一部の特権階級や支配層の顔色を窺って政治をしているということがコロナ禍に鮮明に浮彫りとなり、多くの国民か

らの反感を買う形となっています。

現政権への反感が高まった要因の一つとしてコロナワクチン関連の話がタイ国内では有名な話です。コロナ既存型に対しても効果が低く、当時世界的に猛威を振るっていた変異型のインド型や南アフリカ型に対してほぼ無効な中国シノバック製ワクチンばかり輸入しており、その背景にシノバックはCPグループ（タイ財閥企業）や同一族が株主であることからも、同社製が優先されるのは利権絡みであると強く国民から疑われていました。また、ワチラロンコン国王が所有するサイアムバイオ社が受託生産するアストラゼネカのワクチンを優遇するかのような方針が続き、最も効果が期待されるmRNA型ワクチンは、何らかの「見えない圧力」による妨害によっていつまでも輸入されませんでした。

これらは2021年前半からの話ですが、コロナ対応病院の病床は同年4月頃から逼迫し始め、仮に感染者となった場合に受入できる病院がほぼ無いと言っていい状況の中、自宅で死亡するケースや貧困者が路上で感染したまま死亡するといった事例もニュース等で散見されました。そんな中、同年7月頃には反政府デモが激化し私の住むエリアの近くでもデモ隊を頻繁に見かけました。



民主記念塔の前に集まるデモ参加者（2021年7月）

軍事政権への反感が高まる中、2023年5月14日に下院総選挙（下院計500議席）が実施され、反軍派の革新派野党の前進党が152議席を獲得し、第1党となりました。次いで、同じ反軍派でもありタクシン元首相派のタイ貢献党が141議席を獲得し、一方で現首相であるプラユット率いるタイ団結国家建設党が36議席しか獲得出来ず軍事政権からの政権交代の機運が高まっています。軍政下で選挙を経ずに任命された上院250議席と今回決定した下院500議席で、過半数を上回ることが新首相任命の条件となっているため、野党が協力して連立政権を樹立しようとしています。

上下両院による首相指名選挙が7月13日に行われる事が既に決定しており、タイ国民の間で最も注目されるニュースの一つとして取り上げられています。

## 【日系企業の動向】

特に自動車産業の集積地としてもよく知られているタイですが、日系自動車メーカーの進出は、1957年にトヨタ自動車が販売拠点となるバンコク営業所を置いたことに始まります。タイ政府が投資奨励制度を設け、外国企業の誘致を行ってきたことや、整備されたインフラ環境によって物流面も整っており、中国、アメリカに次いで3番目に日系企業が多く進出している国がタイとなっています。

2021年3月にジェトロバンコク事務所が発表した調査結果によると、タイに進出している日系企業数は5,856社となっています。コロナ禍に撤退する企業も多くいましたが、日系企業数は毎年増加しており、このコロナ禍でも進出は増えていたことが発表されています。

コロナ禍の進出で特に目立っていたのがスシローです。日系飲食業界はタイ国内では既にレッドオーシャンと言われていた中で2021年3月にスシローが1号店をオープンし、約2年間で14店舗まで店舗数を増やしており、平日休日問わずどの店舗も賑わっています。敢えてタイ人仕様にせず、日本に行かずとも日本同様のクオリティで回転寿司を楽しめる点がスシローのタイ進出成功の理由の一つだと言われています。

コロナ禍にはコンテナ不足による輸送費の高騰や工場内でのクラスター発生による工場閉鎖などによってタイに進出している日系企業にとって非常に厳しい状況が続きました。弊行お取引先企業様の中でも輸出にかかる輸送費がコロナ前の5倍以上になったといった話や、販売先である自動車メーカーでクラスターが発生し工場閉鎖によって受注が減少するといった話をお聞きすることもありました。

2023年に入るとタイ国内のインフレによって原料や副資材などあらゆるもののが上昇したことから、利益率の悪化や材料調達難に苦しむ企業も多く、継続している世界的な半導体不足も相まって引き続き厳しい状況が続いている。世界的な景気後退による輸出減少の懼れも不安要素の一つとして挙げられており、今後も現地日系企業を取り巻く環境は激しく変化していくことが予想されます。

## 【おわりに】

新型コロナウイルスによって深刻な経済ダメージを受け政情不安も高まったタイですが、現在では経済回復が進んでいる最中に世界的な景気後退懸念などが浮上しており、依然としてタイの投資環境は決して楽観的な状況ではないと言えます。

今後も現地に進出されている当行のお客さまのサポートは勿論のこと、愛媛県内企業様や各生産者の方々にとって、タイを中心としたASEAN諸国の有益な情報をご提供できるよう日々精進してまいりたいと思います。

# ジェトロ・愛媛産業国際化センターご利用について

## 愛媛県産業貿易振興協会

当協会では日本貿易振興機構（ジェトロ）愛媛貿易情報センターと連携し、愛媛県など自治体や商工会議所、商工会など経済団体等と協力して、県内企業の国際取引促進支援に努めていますが、その中でも『ジェトロ・愛媛産業国際化センター』での貿易投資相談業務は重要な業務です。

この『ジェトロ・愛媛産業国際化センター』についてご紹介し、海外への販路開拓や拠点設置など国際業務に取り組まれている県内企業等の方々にぜひ積極的にご利用いただきたいと思います。



ジェトロ・愛媛産業国際化センター（正面入り口）

### 1. 『ジェトロ・愛媛産業国際化センター』とは

#### （1）概要

愛媛県、ジェトロ愛媛、愛媛エフ・エー・ゼット（株）と当協会が提携して愛媛県における産業の国際競争力を強化し、国際展開を促進するとともに、対日投資促進を図ることを目的として運営する海外ビジネス全般に関するワンストップ支援センターです。

#### （2）業務内容

- A. 貿易投資相談と各種貿易情報の提供
- B. 対日投資に関する各種情報の提供
- C. 見本市、商談会等の紹介や出展支援
- D. 輸出有望案件の発掘・支援
- E. 海外販路開拓など海外展開支援

### 2. 貿易投資相談について

当協会から派遣するジェトロアドバイザーの1名と独自に派遣する1名が交代で当センターに常駐しており、ジェトロ愛媛と連携してジェトロに蓄積されている膨大なノウハウやデータベース、また広く海外に張り巡らされたネットワークなども活用しながら貿易相談に対応しています。

また、当センターはジェトロ愛媛内に設置されていますので、ジェトロのサービスや支援事業で利用可能

なものをジェトロ担当スタッフと一緒にご紹介しています。



ジェトロ・愛媛産業国際化センター（内部）

### 3. 各種資料の閲覧

当センターにはジェトロ愛媛のライブラリーがあり、必要な資料のご紹介とともに、どなたでも自由に閲覧することができます。

また、閲覧に際しては担当スタッフが必要に応じてお手伝いしています。



ジェトロ・愛媛産業国際化センター（ライブラリー）

### 4. 利用方法について

#### （1）所在地

愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）

〒791-8067 松山市大可賀2丁目1-28

TEL : 089-952-6055 FAX : 089-952-8588

E-mail : ehi@jetro.go.jp

#### （2）開館時間

月～金曜日 9:00～17:00

#### （3）その他

センターで面談のうえご相談いただくことは可能ですが、重複を避けるため、事前にご連絡のうえご来訪ください。

# 第33回通常総会と記念講演会の開催報告

## 愛媛県産業貿易振興協会

当協会は、6月7日(水)、愛媛国際貿易センター（アイテムえひめ）4F大会議室において、第33回通常総会を開催いたしました。本会は当協会が公益社団法人となってから12回目の総会となります。当日は梅雨の谷間の快晴に恵まれ、多くの会員の皆さんにご出席いただき誠にありがとうございました。

総会では、まず大塚会長からご出席の方々へのご挨拶の後、愛媛県知事中村時広様の代理としてご出席いただきました愛媛県経済労働部産業雇用局長の吉田孝様、また松山市長野志克仁様の代理としてご出席いただきました松山市産業経済部副部長の白石秀一様よりご来賓の祝辞をいただきました。



通常総会の議事風景

その後、会員の出席状況について、事務局より当協会の正会員203名中、ご本人または代理人の出席が54名、委任状による出席が137名と過半数にご出席いただいており、本総会が有効に成立する旨の報告を行った後、定款にしたがって大塚会長が議長となり、以下の議案について審議に入りました。

### 〈議案〉

第1号議案 令和4年度決算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細書並びに財産目録の承認の件

第2号議案 役員の任期満了に伴う改選の件

議案につきましては、ご審議のうえ、滞りなくご承認いただきました。

また、事務局より以下の事項についても報告が行われました。

### 〈報告事項〉

報告事項① 令和4年度事業報告について

報告事項② 令和5年度事業計画について

報告事項③ 令和5年度収支予算について

最後に、大塚議長がご出席いただいた会員の方々に対して円滑な議事進行へのご協力についてお礼申し上げるとともに当協会のますますの発展を祈念して総会を閉会いたしました。



記念講演会の風景

通常総会終了後には、恒例となっております記念講演会を開催しました。

今回は、日本食研ホールディングス(株)国際事業部部長の荒井嘉彦氏に『日本食研ホールディングスの海外ビジネス発展について』と題しまして、ご講演いただきました。同社における海外展開の初期活動や歴史、海外営業戦略など経験に基づいた具体的なお話をいただき、県内企業の海外進出に向けての手順など非常に有効な助言となる内容でした。

当日はご多忙にもかかわらず、総会にご出席いただいた会員の皆さんに加え、多くの団体や企業の方々にご聴講いただきましたこと、改めて、心からお礼申し上げます。

(注) 本稿に掲載している記念講演会の講演内容に関する記述は、聴講に基づいて当協会が作成したものであり、文責は当協会にあります。

# 令和5年度 国際ビジネス支援講座開催のお知らせ

『産貿協』は、松山商工会議所とジェトロ愛媛貿易情報センターと提携して、国際ビジネスに従事する人材の育成のため『国際ビジネス支援講座』を開催いたします。

この講座は、県内企業の販路拡大に向けた海外進出や輸出・入取引の増加に伴い、海外ビジネスに精通した実務担当者の育成が一層重要となってきていることから、国際業務に関する知識・経験豊富な方を講師にお招きし、県内企業の海外ビジネスに携わっている実務担当者、更には管理・経営者の方を対象として貿易取引の基礎知識から通関・決済に至る広範囲で実務に即した内容となっております。特定テーマでは貿易取引〈海外営業実践〉コースを設け、輸出・輸入をいかに実践していくか事例を通して解説いたします。海外取引〈海外展開支援〉コースでは、専門家の方から世界に広がるEPA・FTAの基本的な説明と、RCEPの効果的活用方法と活用の留意点についてお話しいただき、その後各種機関から海外事業支援策についてご説明いただく予定になっております。

今回は、松山会場での講座開催となります。ハイブリッド形式での開催ですので、オンライン（Zoom）による受講もできることから、県内全域の皆様の受講が可能となっております。必要なコースだけを受講することや、全コースをセットで受講するなど、ご希望に沿ってお申込みください。

## I. 貿易取引〈基礎〉コース

I. 貿易取引〈基礎〉コース	
開催日時	令和5年10月30日(月) 9:30~17:00
コースのポイント	貿易取引に関する基本用語から仕組み、輸出入取引の流れ、および費用、輸送、通関、代金決済、金融に至る基礎的な知識をわかりやすく習得することができます。
受講対象者	初心者
講 師	(株)グローバル・ビズ・ゲート 代表取締役 池田 隆行 氏
第1講座 9:30 ～ 10:50	○貿易取引の仕組と基礎知識 ・貿易取引の流れ ・海外取引には一定のルールがある ・取引申し込みから契約締結まで ・貿易運送の主な手段
第2講座 11:00 ～ 12:00	○取引契約で決めること ・貿易保険による運送リスクの回避 ・価格の決め方（建値）－インコタームズ－ ・決済条件と代金回収は表裏一体
第3講座 13:00 ～ 14:50	○貿易書類を理解する ・船積書類と通関書類 ・主な貿易書類 ○貿易運送と通関 ・運送と通関手続きの手配 ・船積み／荷降しの流れ ・通関手続きの仕組み

第4講座 15:00 ～ 17:00	○決済と金融 ・貿易代金決済 ・適用為替相場と為替変動リスクの回避 ○日本の関税制度 ・関税制度の仕組み
-----------------------------	------------------------------------------------------------------

## II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース

II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース	
開催日時	令和5年11月2日(木) 9:30～16:50
コースのポイント	地域商社、フォワーダー、貿易保険、知財支援に従事されている方から、輸出・入取引における海外の取引先開拓、物流通関、貿易保険および知財戦略について実務的な知識を得ることができます。
受講対象者	貿易実務担当者、管理者
講 師	各講座欄に記載
令和5年11月2日(木) 9:30～12:00	
講 師	愛媛エフ・エー・ゼット(株) アイロット事業部 国際営業課 リーダー 鳥生 佳代 氏
第1講座 9:30 ～ 10:45	○取引先開拓と各種規制への対応 ・市場調査、取引相手の具体的な発掘方法 ・相手方信用調査と選定 ・輸出入に関する規制の確認と対応 ・HSコードと輸入国の中税率調査方法
第2講座 10:45 ～ 12:00	○取引成約に向けた取組 ・インコタームズ（費用と危険負担）留意点 ・コスト構造と取引価格の決定 ・決済方法の決定 ・取引交渉に際しての留意点
令和5年11月2日(木) 13:00～14:30	
講 師	郵船ロジスティクス中国(株) 四国支店 愛媛駐在事務所 大原 幸男 氏 ：西日本営業部 開発課 通関サポートチーム 土屋 公一 氏
第3講座 13:00 ～ 14:30	○フォワーダーについて ・フォワーダーとは ・フォワーダーの仕事の内容…輸入事後調査について ○各輸送モード（陸・海・空）の特徴 ○海上輸送と航空輸送 ○税関への適正申告のための課税評価
令和5年11月2日(水) 14:40～15:40	
講 師	(株)日本貿易保険 大阪支店 調査役 三島 雅幸 氏
第4講座 14:40 ～ 15:40	○海外との取引にかかるリスクについて 1. 取引の種類 輸出、輸入、海外投資 2. 様々なリスク ・カンロリーリスク ・バイヤーの信用リスク 3. 貿易保険を利用したリスクヘッジ

第5講座 15:50 ↓ 16:50	講 師: INPIT 愛媛県知財総合支援窓口 事業責任者 白石 博昭 氏
○海外進出と知財リスク <ul style="list-style-type: none"> <li>海外ビジネスにおける知的財産のポイント</li> <li>海外展開における知財支援策</li> <li>海外展開知財支援窓口</li> </ul>	

### III. 貿易取引〈海外営業実践〉コース

III. 貿易取引〈海外営業実践〉コース	
開催日時	令和5年11月8日(水) 9:30~16:00
コースのポイント	貿易実務の基礎を復習した後に、輸出実践として海外営業のポイントを事例をとおして学びます。 輸入実践として、海外取引上のポイントを学びます。
受講対象者	貿易実務担当者、管理者、経営者
講 師	中矢一虎法務事務所(司法書士・行政書士) 代表 国際法務株式会社 代表取締役 中矢 一虎 氏
第1講座 9:30 ↓ 12:30	○海外の新規顧客開拓と貿易実務知識 <ul style="list-style-type: none"> <li>海外オンライン商談会・展示会の利用</li> <li>貿易マーケティング3条件とは</li> <li>輸出契約基本5条件</li> </ul> ○「事例」輸出実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>売主と買主の取引開始前の状況分析</li> <li>輸出見積りの考え方</li> <li>売主側の輸出価格の検討と見積り準備</li> <li>買主側の輸入採算等の分析と仕入先変更準備</li> <li>売主・買主による交渉の実施</li> </ul>
第2講座 13:30 ↓ 16:00	○輸入実践 <ul style="list-style-type: none"> <li>海外調達交渉で主導権を握る方法</li> <li>海外調達する物品を選ぶ際の注意点</li> <li>輸入演習</li> </ul> ○新しい海外ビジネスモデルの構築 <ul style="list-style-type: none"> <li>代理店と販売店</li> <li>三国間取引</li> </ul> ○海外販売先からの代金回収トラブル対処法 <ul style="list-style-type: none"> <li>代金回収の基本</li> <li>代金回収交渉</li> </ul> ○海外からの商品調達トラブル対処法 <ul style="list-style-type: none"> <li>輸入取引と品質・納期</li> </ul>

### IV. 海外取引〈海外展開支援〉コース

IV. 海外取引〈海外展開支援〉コース	
開催日時	令和5年11月15日(水) 9:30~16:20
コースのポイント	・EPA・FTAの基礎を学んだあと、具体的にどのように活用できるのか、事例を交えながら学べます。 ・各種機関の海外事業支援策
受講対象者	管理者、経営者
講 師	各講座欄に記載
第1講座 9:30 ↓ 12:00	講 師: 株式会社アールFTA研究所 代表取締役 麻野 良二 氏 ○RCEPを含むEPA(経済連携協定)・FTA(自由貿易協定)について <ul style="list-style-type: none"> <li>日本が締結しているEPA・FTAの状況と今後</li> </ul> ○RCEPの効果的活用法 <ul style="list-style-type: none"> <li>RCEPの特徴と効果</li> <li>日本企業のRCEPへの期待度</li> <li>RCEP活用の留意点</li> <li>RCEPの効率的・効果的活用法</li> </ul>

第2講座 13:00 ↓ 16:20	○各種機関の海外事業支援策について <ol style="list-style-type: none"> <li>ジェトロ愛媛</li> <li>JICA四国</li> <li>日本政策金融公庫</li> <li>商工組合中央金庫</li> <li>愛媛大学</li> <li>中小企業基盤整備機構</li> <li>えひめ産業振興財團</li> </ol>
全体を通して、各種支援機関への質疑応答の時間を予定しております。	



〈講座風景〉  
貿易取引〈基礎〉コース(前回)

本講座の実施要領は、以下のとおりです。

実施日: 令和5年10月30日~11月15日

(上記の各コース概要のとおり)

会場: 松山商工会議所 4階 第二会議室

申込期限: 各コース開始日の5日前

定員: 各コース40名程度

申込方法: 受講申込書により、当協会にお申込み。

受講料: 下表のとおり

尚、今後のコロナウイルス感染症の拡大状況によっては、各講座ともオンライン(Zoom)開催のみとさせていただく場合がございます。

#### 〈各コースの受講料〉

コース名(講座名)	会員	非会員
I. 貿易取引〈基礎〉コース	各コース ¥2,000	各コース ¥3,000
II. 貿易取引〈輸出入実務者〉コース		
III. 貿易取引〈海外営業実践〉コース		
IV. 海外取引〈海外展開支援〉コース		
セットコース(全コース受講) (法人でのお申込みは、各コースで受講者が異なっても可)	¥4,000	¥6,000

発行

**EIBA 公益社団法人 愛媛県産業貿易振興協会**

内容についてご意見、ご質問があれば、下記までお問い合わせ下さい。

〒791-8057 松山市大可賀2-1-28 アイテムえひめ3階  
TEL 089-953-3313 FAX 089-953-3883

ホームページ : <http://www.ehime-sanbokyo.jp>

メールアドレス : [eibassn@smile.ocn.ne.jp](mailto:eibassn@smile.ocn.ne.jp)

印刷 : セキ株式会社

〒790-8686 松山市湊町7丁目7-1

TEL 089-945-0111 FAX 089-932-0860